

犯罪被害者等支援

メニューリスト

真 庭 市

支援メニュー・対応窓口

真庭市

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。	くらし安全課 T E L 0867-42-1017
--	------------------------------

2 国民健康保険

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高額療養費の支給	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	市民課 T E L 0867-42-1112
(2) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	第三者行為（交通事故、闘争等）を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	市民課 T E L 0867-42-1112
(3) 国民健康保険税の納付相談	市税の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務課 T E L 0867-42-1114

3 年金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 遺族基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなった場合、亡くなった方が生計を維持していた配偶者や子に支給します。	市民課 T E L 0867-42-1112
(2) 障害基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は20歳前に病気やケガによって一定の障害が残った方に支給します。	市民課 T E L 0867-42-1112
(3) 国民年金保険料の減免	国民年金保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	市民課 T E L 0867-42-1112

4 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
市税の納付相談	市税の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務課 T E L 0867-42-1114

5 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	D V、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。	市民課 T E L 0867-42-1112
(2) 市営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、市営住宅への入居に関する相談に応じます。 ・一時入居	まちづくり推進課 T E L 0867-42-7781
(3) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関することなど、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。	福祉課 T E L 0867-42-1581 真庭市社会福祉協議会 T E L 0867-42-1005
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	福祉課 T E L 0867-42-1581
(5) 上下水道料金の減免、納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	上下水道課 T E L 0867-42-1108
(6) 消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法、多重債務に関するトラブルについて、消費生活相談員が相談に応じます。	真庭市消費生活センター T E L 0867-42-1172
(7) 遺児激励金	保護者と死別した義務教育修了前の児童に遺児激励金を支給します。	子育て支援課 (こども家庭センター) T E L 0867-42-1816

6 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 子育ての悩み相談	子育てや、しつけに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	子育て支援課 (こども家庭センター) T E L 0867-42-1816
(2) 母子・父子自立支援員への相談 【ひとり親家庭等の支援】	生活の問題や子育ての悩みなど、ひとり親家庭の方の生活の困りごと、就業に関する相談に応じます。	子育て支援課 (こども家庭センター) T E L 0867-42-1816
(3) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	父又は母と生計を同じくしていない児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。	子育て支援課 T E L 0867-42-1054
(4) ひとり親家庭等医療費公費負担 【ひとり親家庭等の支援】	医療機関・薬局等の窓口健康保険証とひとり親家庭等医療費受給資格証を提示することで、ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金で医療を受けることができます。	市民課 T E L 0867-42-1112
(5) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付を行います。	子育て支援課 (こども家庭センター) T E L 0867-42-1816
(6) 就業の支援 【ひとり親家庭等の支援】	ひとり親の方の、自立のための就業支援を総合的に実施します。 (母子・父子自立支援プログラム策定、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等)	子育て支援課 T E L 0867-42-1054
(7) 母子生活支援施設への入所 【ひとり親家庭等の支援】	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所により自立に向けた生活を支援します。	子育て支援課 (こども家庭センター) T E L 0867-42-1816
(8) 一時預かり	ご家庭の緊急事情等で、家庭保育が困難になった場合、お子さんをお預かりします。	子育て支援課 T E L 0867-42-1054
(9) ショートステイ	様々な事情によりお子さんの養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等に宿泊し、生活援助を受けることができます。	子育て支援課 (こども家庭センター) T E L 0867-42-1816
(11) 助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦について、施設への入所により助産を受けていただきます。	子育て支援課 (こども家庭センター) T E L 0867-42-1816

7 教育

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 教育相談	不登校やいじめ、進路等、教育上の様々な問題の相談に応じます。	学校教育課 T E L 0867-42-1087
(2) 就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費・学校給食費などの費用を援助します。	教育総務課 T E L 0867-42-1085
(3) 看護師等育成奨学金	将来、真庭市内の医療機関などで看護師等として働く意思を持ち、看護師等養成学校に在学する学生に対し奨学金を貸与します。	健康推進課 T E L 0867-42-1050

8 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 障害に関する相談	障がいに関する相談に応じ、必要な支援を行います。（障害者手帳の交付、補装具、日常生活用具、自立支援医療（精神、人工透析）、障害福祉サービス等）	福祉課 T E L 0867-42-1581
(2) 特別障害者手当 （20 歳以上） 障害児福祉手当 （20 歳未満）	精神または身体に著しく重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。	福祉課 T E L 0868-42-1581
(3) 特別児童扶養手当	精神または身体に障害がある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給します。	福祉課 T E L 0868-42-1581
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待や養護者の支援に関する相談に応じます	福祉課 T E L 0868-42-1581

9 高齢者

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談・支援	介護・福祉・医療などに関するさまざまな相談をお受けし、支援を行います。	真庭市地域包括支援センター T E L 0867-42-1079
(2) 介護保険料、介護保険サービス利用料の減免	介護保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	高齢者支援課 T E L 0867-42-1074
(3) 養護老人ホームへの措置	家族や住居の状況などの理由により、住宅において生活が困難な場合などに、相談に応じます。	高齢者支援課 T E L 0867-42-1074

10 交通事故

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 交通事故の相談	損害賠償請求、示談の進め方など、交通事故に関する相談に応じます。内容によって、弁護士相談も受けられます。	くらし安全課 T E L 0867-42-1017

11 その他

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	健康推進課 T E L 0867-42-1050
(2) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	くらし安全課 T E L 0867-42-1017
(3) 健康に関する相談	健康に関する相談、予防接種、がん検診等に関する相談に応じます。	健康推進課 T E L 0867-42-1050
(4) 成年後見制度に関する相談	成年後見制度の利用や適切な金銭管理の方法等の相談に応じます。	まにわ権利擁護ステーション T E L 0867-42-1666